

一般財団法人 姫路市まちづくり振興機構

一般職員採用試験 案内

令和7年9月1日採用(予定)

あなたの情熱が、
姫路の未来を変える。

申込受付
5/30
(金)
必着



指定管理施設：姫路城西御屋敷跡庭園 好古園

ひと・まち・みどりが調和した未来の姫路を目指して



一般財団法人 姫路市まちづくり振興機構

募集内容													
身分・職種	一般職員（事務 正職員）												
採用予定人数	1名												
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・機構業務全般（営業・企画・施設の管理運営・総務経理など） ・施設の保全・営繕（文系・技術系を問わない） 												
求める人材	<ul style="list-style-type: none"> ・姫路市政への貢献を軸とした市民のための理想のまちづくり実現に取り組む当機構の理念に共感し、積極的に持てる力を尽くす意欲のある方 ・おもてなしの心を持ち、地域に密着した愛される組織作りに取り組む意欲のある方 												
受験手続													
受験資格	<p>次の1及び2の全てを満たすこと</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成元年（1989年）4月2日から平成12年（2000年）4月1日までに生まれた者（学歴は問いません。） 2 令和7年9月1日において、普通自動車運転免許（AT車限定可）を有し、かつ業務で運転できる人（取得見込みの方も受験可能です。） <p>※ 上記に関わらず、次のいずれかに該当する方は受験できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 												
受験申込	<p>1 申込書類</p> <table border="1"> <tr> <td>受験申込書</td> <td>別添の所定のもの（写真を貼付してください）</td> </tr> <tr> <td>受験票</td> <td>別添の所定のもの（写真を貼付してください）</td> </tr> <tr> <td>エントリーシート</td> <td>次の①及び②をA4用紙1枚にまとめたもの（様式は任意とし、自筆の必要はありません。） ①志望動機、②自己PR</td> </tr> </table> <p>※ 受験申込書及び受験票は、当機構ホームページで掲載します。各自ダウンロードの上ご利用ください。なお、印刷環境のない方は郵送します。</p> <p>2 申込期限 令和7年5月30日（金）午後5時 必着</p> <p>3 申込方法 次の(1)、(2)または(3)のいずれかの方法とします。</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 持参</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年5月1日（木）から5月30日（金）の間に申込先まで申込書類を持ってお申し込みください。 ・土日祝日以外の平日のみ受付（受付時間：午前9時～午後5時） ・代理人による提出も可 </td> </tr> <tr> <td>(2) 郵送</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・申込期限までに申込先あてに申込書類を郵送してください。 ・申込期限必着とし、申込期限までに申込先に届いたもの限り申込を受け付けます。 </td> </tr> <tr> <td>(3) ウェブ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・申込期限までに当機構公式HP（財団について／採用情報）にて申し込み、申込書類（すべてPDF形式に変換すること）を添付してください。 ・申込期限必着とし、申込期限までに申込先に届いたもの限り申込を受け付けます。 </td> </tr> </table>	受験申込書	別添の所定のもの（写真を貼付してください）	受験票	別添の所定のもの（写真を貼付してください）	エントリーシート	次の①及び②をA4用紙1枚にまとめたもの（様式は任意とし、自筆の必要はありません。） ①志望動機、②自己PR	(1) 持参	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年5月1日（木）から5月30日（金）の間に申込先まで申込書類を持ってお申し込みください。 ・土日祝日以外の平日のみ受付（受付時間：午前9時～午後5時） ・代理人による提出も可 	(2) 郵送	<ul style="list-style-type: none"> ・申込期限までに申込先あてに申込書類を郵送してください。 ・申込期限必着とし、申込期限までに申込先に届いたもの限り申込を受け付けます。 	(3) ウェブ	<ul style="list-style-type: none"> ・申込期限までに当機構公式HP（財団について／採用情報）にて申し込み、申込書類（すべてPDF形式に変換すること）を添付してください。 ・申込期限必着とし、申込期限までに申込先に届いたもの限り申込を受け付けます。
受験申込書	別添の所定のもの（写真を貼付してください）												
受験票	別添の所定のもの（写真を貼付してください）												
エントリーシート	次の①及び②をA4用紙1枚にまとめたもの（様式は任意とし、自筆の必要はありません。） ①志望動機、②自己PR												
(1) 持参	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年5月1日（木）から5月30日（金）の間に申込先まで申込書類を持ってお申し込みください。 ・土日祝日以外の平日のみ受付（受付時間：午前9時～午後5時） ・代理人による提出も可 												
(2) 郵送	<ul style="list-style-type: none"> ・申込期限までに申込先あてに申込書類を郵送してください。 ・申込期限必着とし、申込期限までに申込先に届いたもの限り申込を受け付けます。 												
(3) ウェブ	<ul style="list-style-type: none"> ・申込期限までに当機構公式HP（財団について／採用情報）にて申し込み、申込書類（すべてPDF形式に変換すること）を添付してください。 ・申込期限必着とし、申込期限までに申込先に届いたもの限り申込を受け付けます。 												

	<p>※ (1)、(2)または(3)のいずれの申込方法の場合であっても、申込書類の不備、記載漏れがある場合には受付することができません。申込期限までに不備、記入漏れが解消された場合に限り申込受付します。</p> <p>4 申込先（郵送先） 〒672-8048 姫路市飾磨区三宅一丁目196番地 一般財団法人姫路市まちづくり振興機構 総務調整室 採用担当 安保、井上</p>
	<p>申込書類は返却しません。 なお、受験申込に際して取得した個人情報は、本採用試験に関する以外の事項に用いることはありません。</p>
試験内容	
第1次試験	<p>[日 時] 令和7年6月15日（日） 午後2時 試験開始 （注）原則として遅刻は認めません。試験開始の約30分前に受付開始します。</p> <p>[試験会場] 姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館 5階 第2会議室</p> <p>[試験内容] 筆記考査（基礎能力検査及び適性検査） 所要時間2時間程度 （注）試験内容に関するお問い合わせには回答しません。</p> <p>[持参物] 受験票、筆記具（HBの鉛筆、消しゴム）、腕時計（スマートウォッチ不可） （注）試験中、携帯電話（スマートフォン含む）は使用不可です。</p> <p>[試験結果] 試験後1週間以内に受験者全員に通知します。</p>
第2次試験	<p>[日 時] 令和7年6月28日（土） 時刻は、第1次試験合格者に対して別途通知します。</p> <p>[試験会場] 第1次試験合格者に対して別途通知します。</p> <p>[試験内容] 集団討論、機構職員との意見交換会</p> <p>[持参物] 受験票、筆記具（HBの鉛筆、消しゴム）、腕時計（スマートウォッチ不可） （注）試験中、携帯電話（スマートフォン含む）は使用不可です。</p> <p>[試験結果] 試験後1週間以内に受験者全員に通知します。</p>
第3次試験	<p>[日 時] 令和7年7月13日（日） 時刻は、第2次試験合格者に対して別途通知します。</p> <p>[試験会場] 第2次試験合格者に対して別途通知します。</p> <p>[試験内容] 個別面接</p> <p>[持参物] 受験票、卒業証明書（卒業見込み証明書可）又は卒業証書の写し</p> <p>[試験結果] 試験後1週間以内に受験者全員に通知します。</p>
採用日	<p>令和7年9月1日（予定） ※採用予定者が採用予定日前に入社可能な場合は採用日を前倒しすることがあります。</p>
結果の開示	<p>試験結果については、一般財団法人姫路市まちづくり振興機構個人情報保護規程第25条の規定により、所定の書面で開示請求することができます。</p> <p>[請求できる人] 受験者</p> <p>[請求方法] 所定の書面により受験票を持参の上、直接請求先へ請求</p>

	(注) 受付は平日のみ。電話、葉書、電子メール等による請求は不可 [開示内容] 受験者の総合順位 [請求可能期間] 第3次試験の翌日から1か月間 [請求先] 一般財団法人姫路市まちづくり振興機構 総務調整室
勤務条件等	
給料	月収例 約320,000円、年収約4,500,000円 (会社員5年経験者) ※地域手当、扶養手当、通勤手当、住宅手当、時間外勤務手当20時間程度を含む 新卒者の場合の初任給 月額 226,600円(最終学歴が「4年制大学卒」の場合) 月額 193,640円(最終学歴が「高等学校卒」の場合) ※令和7年4月1日現在での職歴なしの場合の地域手当を含む金額です。
昇給	通常の場合、年1回昇給します。
諸手当	地域手当、扶養手当、通勤手当、期末手当・勤勉手当(賞与)、休日・時間外勤務手当、住居手当、退職手当 等
勤務時間等	[勤務時間] 1週あたり38時間45分、1日あたり7時間45分 午前8時35分～午後5時20分(うち休憩時間1時間) [休日等] 週2日の公休日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日) (注) 配属される部署・業務によっては、土日祝日や年末年始の勤務がある場合、 また、始業終業時刻が異なることがあります。
社会保険等	全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険加入
休暇等	年次有給休暇、特別休暇(夏休、結婚、忌引等)、傷病休暇、育児休業、介護休業、 子の看護休暇 等
福利厚生	公益財団法人姫路市中小企業共済センターが提供する福利厚生事業を利用
定年	<ul style="list-style-type: none"> ・令和14年度まで段階的に延長されます。最長65歳 ・定年に達した日以後における最初の3月31日に定年退職となります。 ・定年退職後の再雇用制度があります。(但し65歳まで。定年退職の年齢が65歳となった時点で再雇用制度は適用されません。)
試用期間	採用日から6か月間

一般財団法人姫路市まちづくり振興機構 総務調整室

〒672-8048 姫路市飾磨区三宅一丁目196番地

電話 079-221-2903

FAX 079-221-2908

ホームページ <https://himeji-machishin.jp/kikou/saiyou.html>

